

# 生涯学習関係団体の連携に関する実証的研究

清國 祐二\*

Yuji KIYOKUNI

## A Research on the Cooperation among Lifelong Learning-Related Groups

キーワード [生涯学習関係団体, 学社連携, 学社融合, 連携事業, ネットワーク]

### はじめに

高齢化、過疎化、都市化、少子化、情報化、国際化等の急激な社会変化は私たちの生活する地域社会に大きな影響を及ぼしている。地域社会が共同体としての教育力を保持していた時代には対応可能であった諸問題も、現在では多様化、複雑化の様相をみせており、混迷の度を増している。それらを列挙するまでもなく、世紀末を思わせる連日の青少年問題に関わるマスコミ報道が事態の深刻さを如実に表している。

地域社会の多様で複雑な課題は、もはや学校、教育委員会、各種団体等の個々の取り組みでは到底対応しきれない。生涯学習社会の形成という文脈の中で、コミュニティの再生と地域アイデンティティの構築が叫ばれていることも、それと無関係ではない。今後、私たち地域の構成員がそれぞれの立場から主体的に地域づくりに関与することが求められ、かつ多様で緩やかな新しい縁によって結ばれる関係づくりが急務となる。

従来、地域の活動の中心的役割を果たしてきた生涯学習関係団体<sup>1)</sup>は、団体の活動を通して学習を行うと同時に、地域の課題の解決を目指し、それぞれの設立の趣旨に基づいて独自の活動を展開し、地域貢献をしてきた。しかしながら、構成員の減少等諸団体を取り巻く環境は厳しく、加えて急激な社会変化や問題の複雑化がそれに拍車をかけ、単一団体での活動では対応に困難な状況も生まれてきている。

そこで地域の生涯学習関係団体の連携をキーワードとし、主にその実態を明らかにすべく調査を実施した。平成9年度に開始された生涯学習関係団体交流研修会<sup>2)</sup>の開催を機に行ったものでもある。

### 1 調査の概要

#### 1) 調査の目的

この調査は、地域に存在する各種団体の連携の実態を明らかにするために、市町村教育委員会および公民館の主催する事業連携に絞って実施したものである。その結果から、特徴的な3町をピックアップし、調査票では導きにくい内容について、更に教育長および社会教育担当者への聞き取り調査も実施した。

#### 2) 調査の仕様

本調査は、県内56市町村教育委員会<sup>3)</sup>および298公民館を対象とした悉皆調査である。回答については、教育委員会は社会教育担当者、公民館は館長あるいは公民館主事に記入を依頼した。

調査の方法は郵送方式を採用し、対象教育委員会および公民館に直接調査票を送付し、記入後、同封の封筒で返送を依頼した。

調査期間は、平成9年7月1日から平成9年7月20日までとした。調査の回収状況は、市町村教育委員会が53市町村(94.6%)、公民館が246館(82.6%)であった。

調査項目は表1の通りである。回答者の属性、2つの大項目、10の小項目、および自由記述で構成されている。

表1 調査項目の一覧

大項目	小項目	属性
連携の実態	①連携事業の有無	性別 年齢 市町村 または 公民館 記入者
	②事業の内容	
	③連携の主導	
	④連携の形態	
	⑤連携の効果	
	⑥連携の具体的内容	
今後の連携	⑦今後の連携への対応	記入者
	⑧連携の必要性	
	⑨連携の阻害要因	
	⑩連携不要の理由	
自由記述	⑪連携事業の詳細	

\*島根大学教育学部教育学研究室

## 2 調査結果と分析

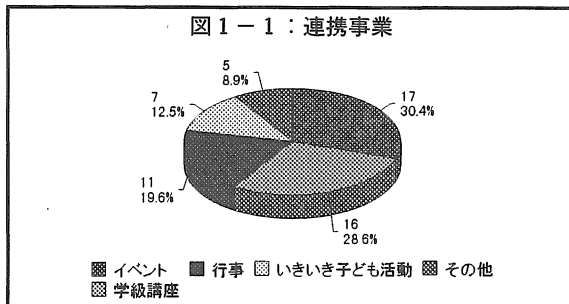
### 1) 市町村調査

#### 1) 市町村における連携の実態

##### ①連携事業の特徴

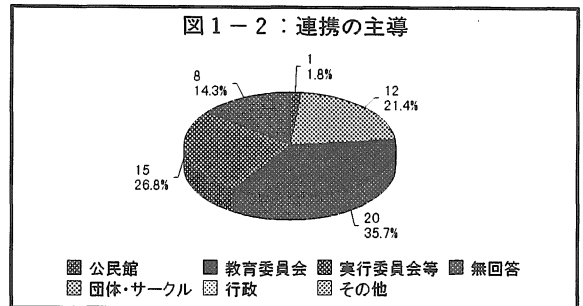
市町村における連携事業の特徴は次の通りである。まず、連携事業の多くは、「イベント(生涯学習フェスティバル含)」、「行事(体育祭・文化祭)」、「学級講座」に含まれる。これらに「いきいき子ども活動」、「その他」を加えて便宜上5つに類型化した。結果をみると、「イベント」(17市町村)や「行事」(11市町村)のような多くの団体や個人の協力を前提とするものを連携事業と位置づけていることが分かる。これらの事業を成功させるために連携は必須条件となる。「学級講座」も16市町村で団体等との連携のもと実施されていることが分かる。

「いきいき子ども活動」(7市町村)とは島根県教育委員会の補助事業である。事業の目的は地域における子ども活動の支援にあり、そのための地域の団体および個人のネットワークの形成をもねらいとして挙げている。子どもを中核においた地域づくり、地域の教育力の再生を目指す姿勢が看取できる。今後の教育を考えるにあたり、非常に重要な視点を提供している事業であり、各地域の動向に引き続き関心を向けたい事業である。



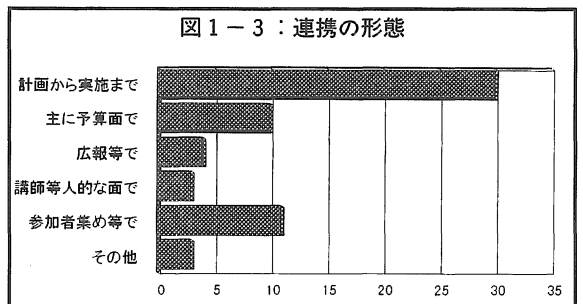
##### ②連携の主導とその形態

上にあげた連携事業を展開する場合に、その主導的役割をどこが担っているかという間に対し、「教育委員会」が20市町村、「実行委員会」が15市町村、「団体・サークル」が12市町村という結果が得られた。その主導は教育委員会が中心ではあるものの、実行委員会や団体・サークルの主導が合計で半数近くになることも注目に値する。連携の成熟は、基本的に行政主導から民間主導へのシフトとしてとらえられるからである。シフトの段階は様々であり、この結果だけで判断するのは性急すぎるが、かなりの市町村で連携を前提とした事業展開が意識されていると考えられる。



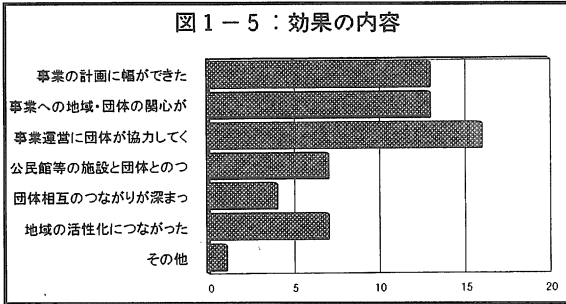
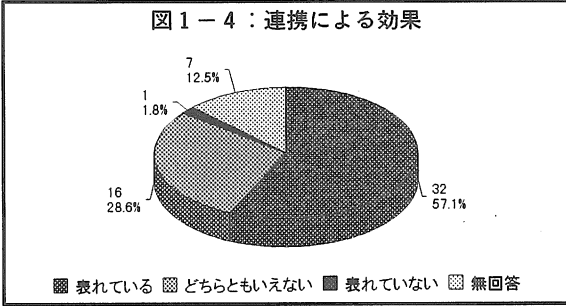
連携の形態については、「計画から実施まで連携」が26市町村を占めている。これは連携が事業全般におよぶということを示し、連携の形としては望ましいといえよう。従来は、各種団体が教育委員会等の事業実施をバックアップする観点から、「参加者集め等で連携」(本調査9市町村)や「主に予算面で連携」(本調査10市町村)が中心であったものが、形式的ではなく、実質的な連携(「計画から実施まで」)へと移行しつつあることを示している。

しかしこの結果は楽観視できるものではない。前問の「連携の主導」とクロスすると、26市町村中12市町村が教育委員会の主導のもとに連携が図られている。実質的な連携といえども、未だ過渡期にあることは否めない。教育委員会は自立した連携へと発展させる方向を検討する必要がある。



##### ③連携の効果とその内容

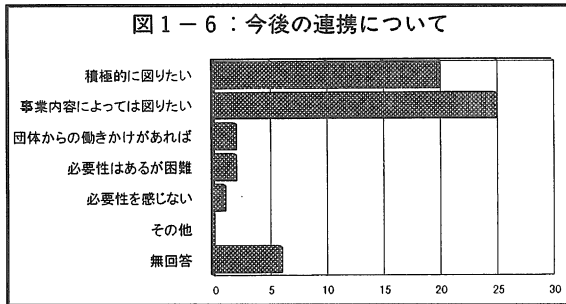
地域の諸団体との連携による効果が表れているかという間に対し、「表れている」とする肯定的な回答が28市町村と全体の半数を占めている。具体的な効果としては、「事業運営に団体が協力してくれる」が16市町村、「事業の計画に幅ができた」が13市町村、「事業への地域・団体の関心が高まった」が13市町村という順で挙げられた。後の設問と関連するが、「地域の活性化につながった」という回答は7市町村にとどまった。つまり、連携による効果は認められるものの、事業への反映が中心であり、それをきっかけとして新しい地域活動が生じるまでには至っていないと判断できよう。



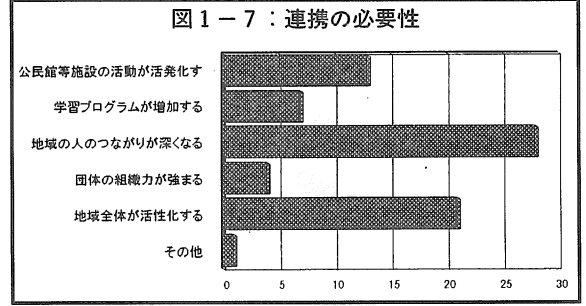
2) 市町村の連携への今後の取り組み

①連携への取り組みと必要性

今後生涯学習関係団体との連携をどのように位置づけたいかという問に対し、「事業内容によっては図りたい」が25市町村、「積極的に図りたい」が20市町村となっており、大半の市町村が前向きな姿勢である。同時に、連携への取り組みは各市町村にとって大きな課題であることも窺える。

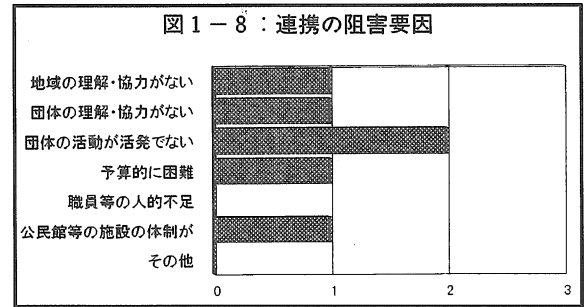


連携の必要性については、「地域の人のつながりが深くなる」が28市町村と最も多く、「地域全体が活性化する」が21市町村、「施設の活動が活性化する」が13市町村と続いている。これらの項目が連携を図る上での市町村のねらいであり、地域づくりの方途として連携が位置づけられていることが明確になった。



②連携の阻害要因

「連携が困難」、「必要性を感じない」と回答した市町村に、連携の妨げとなる要因を尋ねたところ、少数ではあるが下のような回答を得た。「団体の活動が活発ではない」、「地域の理解・協力が足りない」、「団体の理解・協力が足りない」などである。



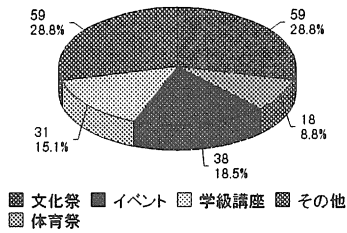
2) 公民館調査

1) 公民館における連携の実態

①連携事業の特徴

公民館における連携事業の特徴も市町村と同様の傾向が見られる。連携事業は「行事」が77館（「文化祭」が59館、「体育祭」が18館）と最も多く、「イベント」が38館、「学級講座」が31館とそれに続いている。同じく、多くの団体との連携を前提とした事業に偏っていることが分かる。

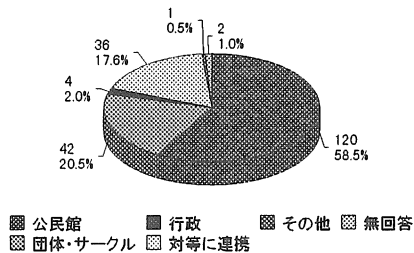
図 2-1：連携事業



## ②連携の主導とその形態

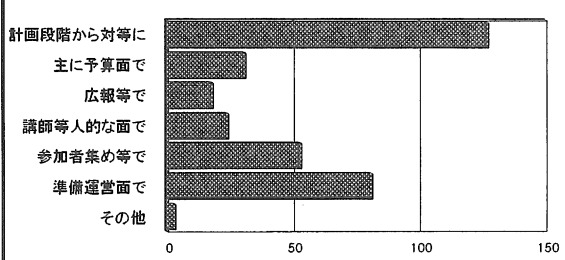
連携事業を実施する場合、「公民館主導」が120館と最も多く、「団体・サークル主導」が42館、「対等に連携」が36館とそれに続いている。市町村調査と比較すると、かなり公民館主導の連携事業の比率が高くなっている。

図 2-2：連携の主導



連携の形態は、「計画段階から対等に連携」が127館で最も多く、「準備・運営面で連携」が81館、「参加者集め」が53館とそれに続いている(複数回答)。この項目も市町村と同様、当日のみの形式的な連携ではなく、実質的な連携が多いことが分かる。

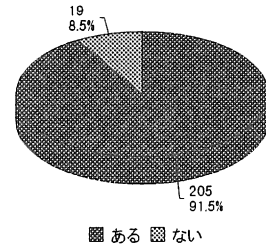
図 2-3：連携の形態



## ③実行委員会の有無と構成員

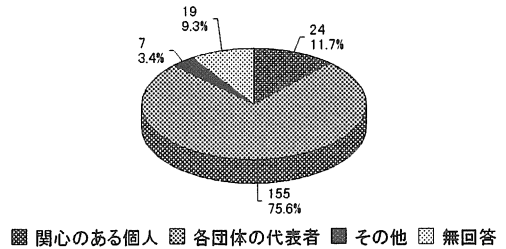
事業の企画・立案・運営・評価に関わる実行委員会等の組織の有無を問うたところ、205の公民館が「ある」と回答しており、「ない」は19館に過ぎなかった。

図 2-4：実行委員会



その構成員は「各団体から代表者を出し構成」が155館、「関心のある個人を中心に構成」が24館となっている。おそらく社会教育関係団体の代表者であろうが、事業全般に関わるという面から公民館運営審議会との役割の峻別を行う必要があろう。今後は事業内容に応じて、個人の資格で参加できるなどの多様な実行委員会の設置が望まれる。

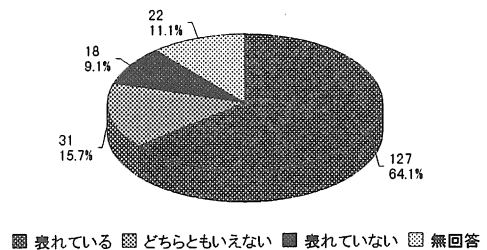
図 2-5：構成員



## ④連携の効果とその内容

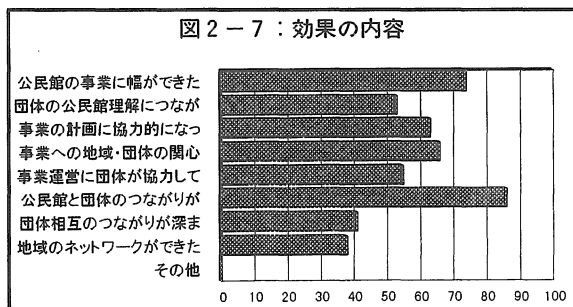
地域の諸団体との連携による効果が表れているかという問いに対し、「表れている」とする肯定的な回答が127館と有効回答数の過半数を占めている。

図 2-6：連携による効果



具体的な効果の内容としては、「公民館と団体のつながりが深まった」が86館と最も多くなっている。「公民館の事業に幅ができた」が74館、「事業への地域・団体の関心が高まった」が66館、「事業の計画に協力的になった」が63館、「事業運営に団体が協力してくれるようになった」が55館、「団体の公民館理解につながった」が53館など、公

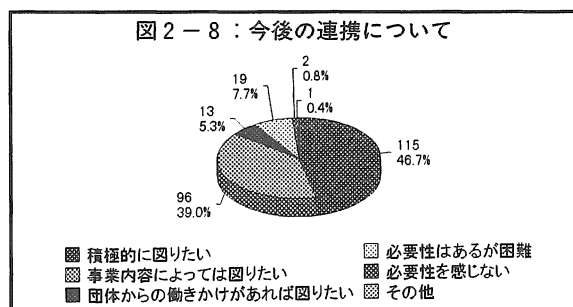
民館と団体との関係向上への回答に集中している。ここでも市町村調査と同様に、「団体相互のつながりが深まった」(41館)や「地域のネットワークができた」(38館)は少なく、連携による効果は認められるものの、事業への反映が中心であることが窺える。



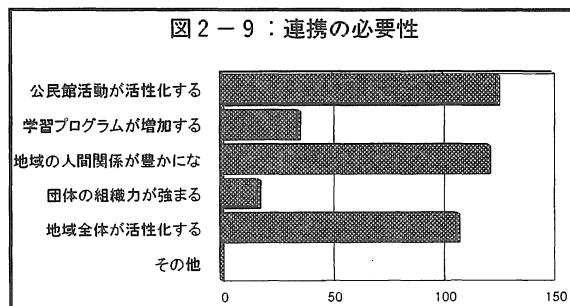
## 2) 連携への今後の取り組み

### ①連携への取り組みと必要性

今後生涯学習関係団体との連携をどのように位置づけたいかという間に対し、「積極的に図りたい」が115館と最も多く、「事業内容によっては図りたい」が96館で両者合わせると全体の8割を越える。連携への意識の高さが窺える。

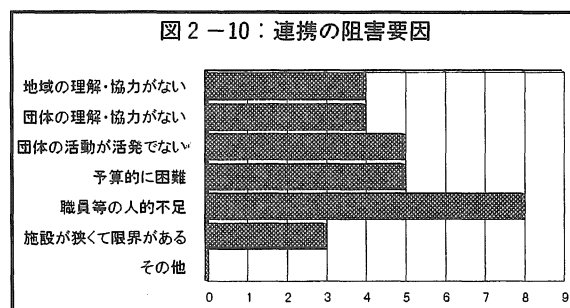


連携の必要性は、「公民館活動が活性化する」が125館と最も多く、「地域の人間関係が豊かになる」が121館、「地域全体が活性化する」が107館という順になっている。連携を「地域の人間関係を豊かにする人的ネットワークの形成」として捉える回答となっている。



### ②連携の阻害要因

連携に困難を感じている公民館に、連携の妨げとなる要因を尋ねたところ、少数ではあるが下のような回答を得た。「職員等の人的不足」や「団体の活動が活発ではない」、「予算的に困難」などが挙げられている。



## 3) 聞き取り調査

上記の調査結果を受け、異なる特徴をもつ3町を抽出し聞き取り調査を実施した。調査票には盛り込めなかった内容を中心に調査した。調査項目としては、①連携のきっかけ、②その発案の主体、③具体的な組織、④構成メンバー、⑤継続する場合の配慮、⑥具体的な成果、⑦教育委員会の関わり方、⑧キーパーソン、⑨その他課題、を準備した。

以下、T町、K町、N町で調査した概要を記述する。但し、町の状況により必ずしも調査項目全てに回答を得られていないことを予め断っておく。

### 1) T町教育委員会

T町の子どもの人口は、児童数でいうと、T小学校区300人強、O小学校区30人弱、合計330人前後の規模となる。

昭和63年に町の子ども会連合会を発足させたが、活動そのものは低調であり、形骸化していた。その後、補助金を契機としてB地区の成人リーダーが所有する農地を

開放し、「キッズファームガーデン」と名付け、子ども活動への支援を開始した。そこでは農業体験を中心に、子どものリーダー養成も行った。

学校週5日制の施行に合わせ、教育委員会では対応事業の一環として「コメコメクラブ」を結成した。郷土資料館の見学を行ったり、町内の文化財や古墳などへ体験学習に出かけた。定期的に郷土学習を行ったが、女子児童の参加者数に対して、男子児童が極端に少ないのが問題点であった。スポーツ少年団等との活動の調整が事業成立には不可欠であった。

一方学校では、地域の人材が指導者として活躍する場面に広がりが見られ、特別活動や部活動の指導者として、また校外指導員として重要な役割を果たしている。この連携の第一義的な目的は子どもの教育におかれているが、とりわけ高齢指導者にとっては自身の存在意義の再確認ができる場としても重要な機能を果たしているといえる。

企業や民間との連携も行っている。例えば旅館組合の開催する同和教育の研修会へ講師を派遣したこともある。社会教育関係団体との連携でいえば、青年協議会や婦人会に対して、子ども会リーダー養成の講師などを依頼している。近年、青年層の社会教育への関わりが希薄化してきて、新しい青年層の関係づくりと組織化が今後の大きな課題となっている。

連携に関していえば、教育委員会が主導をとり、呼びかけをしている。現在、文化祭、温泉祭り、チャレンジランキングに実行委員会ができています。また、読み聞かせグループのコスモスがボランティア活動を行っており、幼稚園や学校との交流を図っているところである。T町も「いきいき子ども活動」の助成を受けており、現在上述の「キッズファームガーデン」を中核に活動を展開している。

## 2) K町教育委員会

K町には公民館が設置されておらず、今年度教育長が社会教育委員に公民館の設置に関する諮問をし、答申がなされたところである。地区ごとに集会所があり、それを中心とした公民館活動に近い活動はあるが、地域課題等への取り組みは十分であるとはいえない状況である。

その中で、地域のネットワークによって活動している団体も存在する。「子ども読書会」である。これは昭和56年に発足し、63年には県立図書館からモデル事業の指定を受けてさらに活動を広げた。本好きな子ども育てようと始まった「子ども読書会」は、ボランティアの活動として始まり、脆弱な予算や人手不足などの困難な状況にもかかわらず、学校との緊密な連携で継続されている。

管内に6つの読書会が存在し、指導者の中のリーダーが固定し始めた頃に、町の連絡協議会を発足させた。ここでは、学習会、情報交換会、機関誌の発行などが行われている。

町の青年部を中心に、イベント企画委員会が設置され、K太鼓の発足、ふるさと祭り（産業祭）に関わる計画・立案がなされた。かがり火コンサート、イベント、パフォーマンス寸劇などが催されるようになった。とはいえ、これらは一部の青年の取り組みに過ぎず、他地域と同様に青年層の活動が課題である。基本的に青年層は独自での活動が中心であり、地域と関係する行事等への参加には消極的である。地域と青年の共通の課題を探っているが、困難である。どうしても現状では教育委員会主導型の、お膳立てをして、協力を依頼する形での連携にならざるを得ない。

学校は特別活動を中心に老人会と連携を図り子どもたちに注連縄づくりを体験させている。学校と地域の結びつきが徐々に増加している。

教育委員会は、地域の教育に関わる調整役に徹すべきであるが、うまくいっていない。地域の指導者、リーダーの養成などが課題である。

## 3) N町教育委員会

連携については、その結果メリットが出てこないと感じがない。教育委員会が、社会教育関係団体（青年団、婦人会、老人会、PTA等）や公民館、学校との連携を図る場合、かなり早い段階で計画しないと無理が生じる。団体、施設、学校とも年度計画は前年度もしくは年度当初には確定しているからである。

団体の抱える課題が異なる場合や、年間計画により行事や役割が決まっている場合、教育委員会としては手を出さない方がよい場合も多い。連携するのであれば、前年度から計画的、継続的に関わる必要があるのではなかろうか。

青年団は青年学級の盛んな時代に比べると活動は停滞している。組織としてはほとんど活動していないといっても過言ではない。教育委員会としては正直対応に苦慮しており、最も困難を感じている世代である。

連携のメリットとしては、学習機会の共有ができること、メンバーの減少から来る人材不足を補えること、地域の潤滑油となることなどがあげられる。現在、従来の社会教育関係団体以外の団体、所管の異なる団体で、目的の類似した団体相互の連携が図られつつある。消費者団体、交通安全協会、福祉振興協議会などがそれにあたる。これらの団体は目的が明確であるため、連携できる

部分が見えやすいようである。これが何かヒントになりそうである。

### 3. 調査結果の考察

#### 1) 連携事業について

調査結果から、市町村教育委員会および公民館(以下、当該機関)の連携事業は、地域の各種団体の参加を前提とする「行事(文化祭・体育祭)」や「イベント(生涯学習フェスティバル会)」などの事業が中心であることが明らかとなった。連携の効果は大半が認めているところであるが、その内容は当該機関やその事業に対する団体等の理解や協力が得られることに集中していた。

ところが、この結果は当該機関の期待する連携の効果とは必ずしも一致しない。今後、連携を図りたいとする当該機関は全体の8割を超えているが、その必要性や効果は「地域の間人関係を豊かにすること」や「地域の活性化につながること」であったりと、崩壊しつつある地域の再生に期待をかけるものである。このことから、当該機関は現状の連携には必ずしも満足してはいることが窺える。連携事業によって、団体や個人が機関や事業へ向ける肯定的評価はあくまでもプロセスであり、目標ではない。連携の真のねらいは地域づくりであると考えているのである。この結果は特筆すべき事項であろう。

もうひとつの特徴として、いきいき子ども活動があげられる。少子化や子どもの遊びの変化によって、都市や地方に関わらず、地域で子どもが活動する光景は激減してきた。また、地域社会における人々のつながりも希薄化し、地域や家庭の教育力の低下を生み出している。これらに歯止めをかけようと、子どもを地域の中核に位置づけ、団体や個人がネットワークをつくり、子どもの活動を支援しようとする取り組みが、いきいき子ども活動である。地域が責任をもって子どもを育てるといふ、かつては当然であったことが再び見直されているのである。島根県の地域特性から見て、実現の可能性の高い事業であり、今後の取り組みに期待が寄せられる。

#### 2) 聞き取り調査について

聞き取り調査から共通する次の事項が明らかとなった。第一に、活動の土壌が十分整っていない場合、活動の促進や活性化を目的に組織化および連携を図っても、それは機能しない。T町の子ども会連合会の組織化などがそれにあたる。つまり個々の活動の状況によって連携の成否は分かるといえる。

第二に、地域に成人リーダーが存在したり、地域に根

ざした活動が定着している場合、それを核として組織化および連携を図ると機能的にはたらく。T町のキッズファームガーデンの活動は農地を開放し、子どもの体験活動を支援しようとする成人リーダーの存在が鍵となっている。また、K町の子ども読書会は地道で継続的なボランティア活動が結実し、さらにリーダー的役割を担う人材が現れ組織化されたと見てよからう。

第三に、連携の目的は単純で明確であることが肝要である。N町では消費者団体や交通安全協会、社会福祉協議会等がそれぞれの組織・団体の目的に合致する内容で学校との連携を図っている。複数の機関が連携する場合、通常相互理解に至るまでかなりの時間と労力を費やすことになる。それを最小限にとどめ、かつ有効に機能させるためには連携の目的はシンプルであるほどよい。

以上が主要な事項であるが、連携の成立には前提とされるいくつかの条件があることが今回の調査より明らかとなった。

#### 3) 連携の現状と課題

それでは、県内の連携の状況をどのように理解すればよいであろうか。まとめにかえて、ここで分析を試みる。

分析の視点を明確にするために、まず連携が成熟にいたるまでの段階を便宜上4つに分けて解説する。第一段階は、各機関、施設、団体等がばらばらに事業や活動を行っている段階である。連携を図る前段階であり、連携の必要性を感じるに至らない、連携という側面から見て未熟な段階である。第二段階は、広報、参加者集め、事業・活動当日の協力等にもみられる連携の初期段階である。この段階では、発案や計画・企画が教育委員会・公民館・自治体等公的機関によって行われ、連携のイニシアティブも公的機関にある。第三段階は、一歩前進し、団体や個人が事業の企画段階から参画し、運営にも関わるといふ連携である。つまり、発案は公的機関だが、計画・企画やそのイニシアティブは団体や実行委員会等がとることになる。第四段階は、団体や個人の成熟度が増し、それぞれが相互に有機的に結ばれ、対等の関係で事業や活動を展開し、多様な連携をはかる段階である。ここでは、地域の課題に応じて、団体や個人の特性を十分発揮できる形で連携し、主体的な事業展開が期待され、公的機関はそれを側面的にサポートすることになる。

このような段階の設定をすると、調査結果から導かれるように、県内の状況は第二段階から第三段階へとステップアップの途上にあると判断できよう。さらに第三段階から次の段階へは、それまでと比較して段差が大きい。そのため、教育委員会や公民館だけの力では達成できるもの

ではない。市町村をあげて、生涯学習のまちづくり、同時にひとつりに力を入れたまちづくりが必要となつてこよう。今後の課題は、行政と住民、企業や団体が理解し合い、協力し合いながら、生涯学習社会を構築していくことであろう。それに近づくために、地域での連携をどう図るかが問われてくるのである。

#### 4. 連携と融合のとらえ方

今回のキーワードとなる連携を論じる場合、1970年代以降地域の教育課題として取り上げられてきた学社連携と、90年代中盤からにわか登場した「学社連携の最も進んだ形態」<sup>9)</sup>としての学社融合について触れておく必要がある。その上で、今回の「連携」の意味を再確認したい。

##### 1) 学社連携

そもそも学社連携は、71年の社会教育審議会（以下、社教審）答申<sup>9)</sup>の中で「家庭、学校および社会で行われる教育が、それぞれに独自の役割を発揮しつつ全体として調和を保って進められることがきわめて重要であり、「家庭教育、学校教育、社会教育はそれぞれ役割分担を明らかにし、有機的な協力関係をもたなければならない」ことが強調された。

74年には同審議会が、基本的には71年答申の流れに沿った建議<sup>9)</sup>を提出した。そこでは「生涯教育の観点から青少年の人間形成に対する家庭教育、学校教育、社会教育相互の補完的な役割を明らかにし、教育全体の体系的整備を図ることが必要である」とし、「社会教育と学校教育の連携に当たっては、まず両者の境界にあると思われる教育活動について、それぞれの態様に応じて検討し、適切な位置づけを図る必要」性に触れている。

当時、学社連携は社会教育サイドからの働きかけが中心であり、学校教育サイド、とりわけ教諭にとってはほとんど無関心であったと考えてよい。青少年教育の範疇であるにも関わらず、社教審が提言したこともそれを裏付ける。また、学社連携のねらいは生涯教育の視点から、青少年教育の有機関係形成と教育責任の共有化を図ろうとしていることが理解できる。だが、家庭、学校、社会3領域の境界が比較的はっきりしていたがために、学校教育から見た相互協力によるメリットが少なかったといえる。

81年の中央教育審議会（以下、中教審）答申<sup>7)</sup>では「子どもの教育については、学校教育が重要な役割を果たすべきであることは言うまでもないが、従来ともすれば学

校教育に過大な期待が寄せられてきた」と教育の偏向を指摘したが、対等な関係としての学校教育と社会教育ではなかった。「学校教育関係者は、社会教育の機能について理解を深め、社会教育の各種の施設や機会を子どもの発達段階や地域、学校の実状に即しつつ、より積極的に活用すべき」や「社会教育関係者も、学校に対して、積極的に情報を提供するとともに、学校の側からのこうした動きに対して進んで協力することが望まれる」などの記述から主従の関係が看取できる。

学社連携の趣旨を審議会答申等から見ると、子どもの体験的活動の増進に加え、「学校教育への過大な期待の是正」、「社会教育への理解の促進」、「学校教育への積極的協力の奨励」の3つに力点が置かれているようである。また、連携の前提条件には、両者の領域に境界が存在することが挙げられ、それぞれの活動や役割は明確に区別できることにある。補完的な関係もその独自性において成立するものである。以後、90年代半ばまでこのトーンは変わっていない<sup>8)</sup>。

##### 2) 学社連携の評価

96年生涯学習審議会（以下、生涯審）答申<sup>9)</sup>は学社連携に触れ、両者が「それぞれ独自の教育機能を発揮し、相互に足りない部分を補完しながら協力しよう」としたが、「必要な連携・協力は必ずしも十分でなかった」と結論付けている。「この反省から、現在、国立青年の家、少年自然の家においては、学校がこれらの青少年教育施設を効果的に活用することができるよう、『学社融合』を目指した取組」に変更したことを示している。

池田秀男は、学社連携を「一方で、長年にわたる地域社会における社会教育整備の遅れやその『低位性』と学校カリキュラムの『硬直性』により、他方で、伝統的な大学や大学院の制度的『閉鎖性』と生涯学習機関としての構造的変革の遅滞により、その実効はきわめて部分的断片的にとどまり、十分な成果をあげることができなかった」<sup>10)</sup>と評価した。これは、社会教育と学校教育の未だ成熟しない関係性が連携を阻んだことを指摘している。あらゆる面で脆弱な地方社会教育行政が学校教育や首長部局等を動かすほどの体力がついているかということ、生涯学習の重要性が広く認知された今日でも十全であるとは言い難い。

渋谷は、学社連携の限界を、教育の間にある明確な境界による活動の類別化、相互補完関係からくる主体と協力の固定的関係、学校中心の意識からくる学校の閉鎖性等に求めた。また「学校主体の学社連携は、たとえばボランティア教育、環境教育、国際理解教育、金銭教育、



福祉教育などに象徴されるように、学校ではなく社会教育や地域社会での日常生活で本来子どもたちが学ぶことができる教育活動を、学校教育の中に取り込んでいく過程で必要とされたものであり、社会の変化に対応した学校の機能の肥大化、学校教育の多様化への対応策という性格をはらんでいる。そして、その学校の機能の拡張が社会教育の学校化、地域社会の学校化をもたらす可能性も存在する」と指摘する<sup>11)</sup>。

現在の学校現場を見る限り、渋谷の指摘は的をいつている。しかし、教育課程の中で上のような総合領域を扱うとすれば、学校教育が主体で社会教育に協力を依頼する形で連携が図られることはむしろ当然であり、問題は連携の在り方ではなく、学校のスリム化を標榜しながら事態が逆行しているところにある。総合領域に係る学習をスリム化の対象とすることが可能かどうか、それが無理だとすると、どれだけ地域や学習関連機関に委譲することが可能かが鍵となろう。

連携やネットワークを論じる場合、連携組織相互の互恵性、互酬性の原則が問題となってくる<sup>12)</sup>。入力と出力の重さがイブンになる必要が生じ、またイブンでないと継続性は見込めない。上述の通り、従来の学社連携は社会教育が学校教育の補完的役割を果たすことに重点が置かれてきた。社会教育主体（主催）の青少年教育事業を例にあげると、社会教育が学校教育に依存するのはせいぜい児童・生徒への周知、よくて学校行事や部活動等との調整ぐらいでしかなかった。ここでは互恵性、互酬性の原則は明らかに崩れている。というより、事前に事業に関する相互理解や連絡調整がとられないまま実施に移されていたといった方がいいのかも知れない。連携を意識しすぎるあまり、社会教育事業が場所だけ移動した学校教育となっている場面もあった。

学社連携に関しては、個別的に成果を挙げた事業も散在するが、概ね問題点や課題をもちながら展開されてきたと考えてよからう。

### 3) 学社融合

学社融合という言葉は「国立青年の家・少年自然の家の在り方に関する調査研究協力者会議」の報告（平成7年7月）において初めて公的な文書に使用された。

96年生涯審答申には、学社融合とは「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方」であるとし、「学社連携の最も進んだ形態」という定義付けがなされた。「それぞれ

の施設が、学校との連携・協力を図りつつ」という表現からも、両者は区別あるいは対立する概念として規定されているわけではなく、同一線上にあることがわかる。

学社融合論の理論的主導者は山本恒夫であり、彼の著述が学社融合の方向を規定してきたとってよい。山本は融合概念を「複数の個がそれぞれの機能のすべてか一部を共有化して、新たな機能を備えた、より上位の次元の個を作ること」<sup>13)</sup>と定義した。また山本は学社融合を広義の意味から「学校教育と社会の中の教育・訓練・学習活動との融合」と捉え、社会の中の諸活動を「教育委員会系列の社会教育、民間教育事業者の提供する学習機会、一般行政の提供する教育・訓練・人々の自主的な学習活動のみならず、スポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動なども含まれる」<sup>14)</sup>としている。学校教育との融合という点で対象者の限定等が生じる場合があるが、ほぼ生涯学習の含む領域と重なるといえる。

山本は学社融合の特徴として「学校と社会の機能のオーバーラップする部分の教育活動を、そのいずれかに属するのではなく両者が共有するものとしてとらえ、その融合部分が教育活動の新たな領域として考えられるような関係を指す」ことをあげ、「融合部分の教育活動は学校に属するものでもなく、また社会教育あるいは地域社会における教育に属するものでもない」ことを強調する。更に山本は学社融合のシステム化の中で、「学社融合のシステムは仕組みだけの存在であ」るため、拠点すなわち都道府県や市町村レベルでの「学社融合システム委員会」の設置を提案している。そこには「青少年学習・スポーツ・文化活動融合機構の事務局」という表記もあり、学社融合を進めるために第3の運営組織の設置を提起している<sup>15)</sup>。これが施設・機関相互の協力関係を築こうとする学社連携との決定的な相違点といえよう。

これと同様の理念型で生涯学習を推進するために都道府県および市町村にて取り組まれた事業として、「生涯学習モデル市町村事業」や「生涯大学システム推進事業」などがあげられる。これらの委嘱事業によって各自自治体は首長をトップにおく生涯学習推進組織を整備し、縦割り行政を越え、民間の学習機関の活力も導入した新しい推進構想を策定してきた。この成果には一定の評価が与えられるが、それを契機に継続的な取り組みが行われている自治体は残念ながら少数にとどまる。その背景に推進体制の不備があることは否めないが、市町村の脆弱な教育予算の中で推進組織の設置や事業の拡大が可能かどうかには疑問を呈さざるを得ない。つまり、第3の運営組織は継続性の側面で課題を残すのである。

坂本登が生涯学習ネットワーク論の中で指摘した「数多くの多様な施設等が視野に入れられている場合には、中心となる施設等が中央ないし最上位に置かれ、末端の施設等が従属的な位置に置かれている」<sup>16)</sup>というネットワーク推進組織のもつ問題点である。それが上述の問題をもたらすことになる。組織に推進力をもたせるには、裏付けとなる権限と財源が付与される必要がある。それと施設の主体性に齟齬が生じないことが最重要となる。同時に推進組織の設置が学校教育と社会教育の間をつなぐ必要不可欠な要素であるとする裏付けとなる当該地域の論理形成も求められる。

更に、教育目標や内容、方法等の異なる学校教育と社会教育をどう融合させるのかという問題もある。学校教育はまず目標から出発し、学習指導要領に縛られるのに対し、社会教育は課題から出発し、自由な活動を通し多様な学習成果が認められるからである。ともすると社会教育が学校教育の補完的役割を担うという過剰な意識から学校教育化する傾向が見られる中、社会教育の範疇となる学校外青少年教育のアイデンティティをどう形成するかという課題にも通ずる。学習成果が多面的に評価できるダイナミックな体験活動の開発が喫緊の課題となつてこよう。その意味で、学社融合事業を展開する場合、カリキュラムとの整合性に力点を置くのか、青少年の欠損体験等の補完に力点を置くのか、もしくは全く別の視点から活動を企画し、実施するのか、重要な視点であるにも関わらず、課題が整理されているとはいえない。

これらに関しては、鹿沼市での実践と理論が示唆的である。鹿沼市では学社融合を「子どもを育てる方向の共有化と、子どもを育てる活動の協働化」と定義付け、小中学校区を中心にモデル事業を展開している。鹿沼市では学社連携と融合の関係を、連携は「『学校と公民館とか学校と地域団体との連携』といったように機関や組織の結び付き」、融合は「『学校の〇〇教育と地域の〇〇活動（学習）との融合』などと教育・学習の内容の結び付き」とし「形態論ではなく、内容論」と整理する<sup>17)</sup>。当市での取り組みは学校教育からのアプローチで始まり、協力関係が成立すると学校教育への効果およびスリム化が実現し、社会教育の活性化につながるという。学校教育関係者が総合学習などを通して学校外の活動に積極的に働きかけ、協力関係を築き上げていく姿勢や態度には豊かな展望が開かれる。

鹿沼市生涯学習課課長補佐の越田幸洋氏は「学校教育には社会教育と融合する切実な必要性」が認められるが、「社会教育には目に見える必要性がない」とし、「社会教育関係者が学社融合に熱意をもつことは難しい」と言う。

学校教育が消極的であったという学社連携のこれまでの経緯から判断すると、筆者にはこの指摘が妥当であるとは思えない。しかし、学校教育とりわけ教師の意識改革を図り、学校現場に社会教育の力を持ち込もうと仕掛けたことには大きな意義があろう。

## おわりに

### ～生涯学習関係団体交流研修会の意義と課題～

学社連携は都市化の進行、別言すると地域教育力の低下とともに急速に台頭してきた教育課題である。学社連携の評価については、先行研究のレビューで既に触れた通りである。学社融合が学社連携の最も進んだ形態として位置づけられ、文教施策として推進されていることもその評価の延長線上にあると考えてよいだろう。しかし島根県という地域特性を考えると、融合論に盛られた新たな組織づくりは極めて困難であるといわざるを得ない。島根県の状況を鑑みると、学校教育の自己変革と社会教育および生涯学習関係団体の活動の活性化への取り組みが先決となる。その具現化を指向する試みのひとつが生涯学習関係団体交流研修会であり、多様な問題を抱える地域教育を団体相互の連携によって正常化しようとするものである。ここではまとめにかえて本研修会の意義と課題を述べることにする。

研修会は島根県公民館連絡協議会の研究大会を母体として生まれた。地域づくりの基幹的役割を担う公民館からの問題提起に、関係団体が応じた形となっている。勿論その裏に県教委の全面的なバックアップがあったことは言うまでもない。関係団体はそれぞれに慢性的課題を抱えており、その解決の糸口あるいは方途を探る研修会として期待が高まっているところである。その運営は関係団体から代表を選出して実行委員会を組織して行われる。今年度は、青少年教育および問題に焦点化し、学校、地域、家庭の視点から各種実践を取り上げ、議論し、交流を深めた。

この研修会を通じて明らかとなった課題を整理すると、①団体独自の活動に限界が見えてきたこと、②団体およびその活動の維持存続に深刻さが増したこと<sup>18)</sup>、③逆の意味で団体の独自性を明らかにする必要性が出てきたこと、④地域社会に存在する諸問題が単一団体の取り組みでは到底解決できないこと、⑤他団体の活動にこれまであまり関心を示してこなかったこと、⑥連携による活動の活性化という発想が団体内部になかったこと、等となる。これらの課題を一気に解決することは困難であるため、段階的な取り組みが期待される。まずは、相互の団体活

動理解の段階から、新しい個人的人間関係の形成へと発展させていくことである。現実には、当研修を契機に先進地視察やシンポジウムのパネラー、事例発表の依頼等とその成果が部分的にはあるが発現している。次の段階で、これを組織の連携や事業の連携、問題解決の連携へと高めていくことが期待される。地域の教育課題を関係機関や団体が協同して取り組む必要性はますます高まるが、研修会の課題を成果として結実させるためにどのような道筋をつければよいか、運営組織、方法、形態なども含めて総合的に検討する必要が課題となろう。

## 脚注

- 1) 生涯学習関係団体とは、従来の社会教育関係団体に加え、学校、商工会議所、青年会議所、ボランティア団体、むらおこしグループ等、地域社会との関わりを持ち、学習活動を行っている全ての団体を含むこととする。
- 2) 社会教育関係団体の代表を主要なメンバーとした実行委員会をつくって計画、運営にあたっている。基本的には基調講演、分科会、情報交換会とシンポジウムで大会が構成され、2日間で総参加者数は400名(実数)を超える。
- 3) 島根県は59市町村より構成されるが、隠岐島前教育委員会は4町村で1つ(組合立)であるため、総数が56となっている。
- 4) 「地域における生涯学習機会の充実方策について」(生涯学習審議会答申、平成8年4月)
- 5) 「急激な社会変化に対処する社会教育のあり方について」(社会教育審議会答申、昭和46年4月)
- 6) 「在学青少年に対する社会教育の在り方について—家庭教育、学校教育と社会教育との連携—」(社会教育審議会建議、昭和49年4月)
- 7) 「生涯教育について」(中央教育審議会答申、昭和56年6月)
- 8) 「教育改革に関する第2次答申」(臨時教育審議会答申、昭和61年4月)「生涯学習体系への移行」の中で「我が国が今後、活力を維持し発展していくためには、学校教育体系の肥大化に伴う弊害、特に、学歴社会の弊害を是正するとともに、学習意欲の新たな高まりと多様な新しい教育サービス供給体系の登場、科学技術の進展などに伴う新たな学習需要にこたえ、学校中心の考え方から脱却しなければならない」とし、「生涯学習のための家庭・学校・社会の連携」の必要性を強調したことから明らかである。
- 9) 前掲、生涯学習審議会答申(平成8年4月)
- 10) 池田秀男「学社融合—生涯学習における理論的位置づけと境界を越えるアプローチの意義—」『学社融合の生涯学習』(日本生涯教育学会年報17号)1996年、p.iii.
- 11) 渋谷英章「学校教育と学社融合」『学社融合の生涯学習』(日本生涯教育学会年報17号)1996年、p.26
- 12) 拙稿「生涯学習センターのネットワーク化に関する研究」『島根大学教育学部紀要(教育科学)』第27巻、pp.11-12.
- 13) 山本恒夫「学社融合のシステム化」『社会教育』(第51巻、2月号)全日本社会教育連合会、1996年、pp.6-8.
- 14) 山本恒夫「学社融合と自発的組織化」『学社融合の生涯学習』(日本生涯教育学会年報17号)1996年、p.1
- 15) 同上書、pp.3-6.
- 16) 坂本登「地域における生涯学習ネットワーク」『生涯学習援助方式の設計』(日本生涯教育学会年報12号)1991年、pp.77-78.
- 17) 越田幸洋「子どもを育てる方向の共有化と活動の協働化」『社会教育』(第53巻、3月号)全日本社会教育連合会、1998年、pp.14-17.
- 18) 例えば地域青年団の団員数および県連合青年団への加入率はここ10年間に1割以下に減少し、平成10年度には事務局の専従職員を抱えられない状況まで落ち込んだ。青年団に限らず、従来の社会教育関係団体は少なからずそのような状況に怯えながら活動を維持している。